

令和4年度第1回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和4年8月1日

(午後5時00分 開会)

○小澤生活支援担当課長 では、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

本日の開催に当たりまして、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料10までと参考資料を事前に送付しております。議事の都度、落丁等がございましたら、事務局にお申し出ください。

また、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式による開催となっております。

また、本日、傍聴と取材の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は、挙手をしていただきまして、会長から指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度、マイクをミュート状態に戻していただくようお願いいたします。

接続状況を考慮いたしまして、ビデオを停止されている場合には、チャットを使用してお知らせいただきたいと思っております。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の出欠につきまして、ご報告いたします。

本日は、東京都民生児童委員連合会の市村委員及び、社会福祉法人国立市社会福祉協議会の前田委員から、御欠席の連絡をいただいております。また、足立区福祉部長の中村委員の代理として、千ヶ崎足立福祉事務所長に御出席いただいております。

また、人事異動により委員に変更がございましたので、御紹介いたします。お名前をお呼びいたしましたら、一言ご挨拶をお願いいたします。

それでは、資料の2、東京都ひきこもりに係る支援協議会委員名簿をご覧ください。

東京都都立中部総合精神保健福祉センター地域支援科長の西いづみ委員。

○西委員 はい。中部総合精神保健福祉センター地域支援科長の西でございます。

都アウトリーチ支援事業の中で、ひきこもりの方とも関わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、奥多摩町福祉保健課長、大串清文委員。

○大串委員 奥多摩町福祉保健課長、大串でございます。よろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。

高橋生活福祉部長でございます。

○高橋生活福祉部長 高橋です。よろしくお願いします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、ここで高橋生活福祉部長より御挨拶をさせていただきます。

○高橋生活福祉部長 皆様、こんにちは。日頃より東京都の福祉保健医療行政に多大なる御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は御多用のところ、また本当に暑い中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本支援協議会では、昨年8月に提言を取りまとめていただきました。また、本年1月には新たに4名の委員に就任いただき、ひきこもりに関する正しい理解促進に向けた普及啓発や効果的な情報発信の在り方について検討するため、ひきこもりに関する広報部会を設置していただきました。本日は、この2回にわたる広報部会での議論を経て、今年度初めての支援協議会の開催となります。

さて、東京都は、昨年8月の提言を受けまして、KHJ全国ひきこもり家族会連合会と連携したピアオンライン相談の実施、普及啓発・情報発信の充実、多職種専門チームの設置や、区市町村の支援の強化などに取り組んでおります。

6月の第2回定例都議会では、ひきこもりの理解促進に関わる広報事業及びピアオンライン相談事業等を拡充する補正予算を組んだところでございます。

また、今年の5月には、区市町村のひきこもりに関わる主管部長級を構成員といたします支援推進会議におきまして、都内全区市町村のひきこもりに関する相談窓口を明確化し、ひきこもりサポートネットのホームページ等で周知しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き専門的な視点で、あるいは当事者、家族の目線で忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、どうぞお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 では、これ以降の進行を、笠井会長によりよろしくお願いいたします。

○笠井会長 それでは、議事に入らせていただきます。

今回は、提言を公表した後の第2期の支援協議会としては初回の開催ということで、2件の議題について御議論いただきました。

1点目はひきこもりに関わる支援の取組の現状等について、第2期から就任された4名の委員のうち、前田委員、井利委員、小野島委員の3名の委員の方々にプレゼンテーションを行っていただき、皆様から多数の貴重な意見をいただきました。

2点目は、都の広報事業の充実に向けた広報部会の設置について、皆様から御賛同の意見をいただきました。

本日の議題は4点予定されております。

1点目は、家族支援について、今期から就任された福井委員にプレゼンテーションをお願いしております、その内容も踏まえまして、皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

2点目は、今年度、これまで2回実施している広報部会での検討について、皆様との場で共有し、御意見を頂戴したいと思います。

3点目は、ひきこもり等支援プログラム検討部会の設置について。

4点目は、都の令和4年度ひきこもり支援事業の取組等についてとなっております。それでは、議事の一つ目です。

福井委員、プレゼンテーションのほど、どうぞよろしくお願いたします。

○福井委員 御紹介ありがとうございます。それでは、資料の画面共有をさせていただきます。本日は25分間でプレゼンをとということでしたので、大体5時35分までを目途にお話をさせていただきたいと思っております。

25分間のプレゼンに対して、資料の枚数が45枚ということで、少し多めになっているんですけども、皆様ご存じのことでもありますし、参考までに入れたスライドもたくさんありますので、お見せするだけで進めていくものもあるということをお承りいただけるとありがたく思います。

それでは始めさせていただきます。

本日は、ひきこもりに関する家族支援というテーマでお話をするということで、よろしくお願いたします。

本日の内容は以下のとおりです。1から4番まで、この内容について扱っていきたいと思っております。

まず、ひきこもりと家族をめぐる基本的なことについて、確認しておきたいと思っております。

まず皆様ご存じのとおり、ひきこもり事例の来談経路、初めて誰が相談に来るのかということですが、家族が圧倒的に多いということは、これはかなり古いデータにはなりますけれども、現在でも変わっていないのではないかと思います。

ただ、最近はメール相談ですとか、それからSNSでの相談とか、相談の媒体が広がってきていますので、そういった中で御本人からの相談というのが徐々に増えている現状があるのではないかと思います。

家族間の困難ということですが、かなり以前の統計にはなりますが、様々な困難に家族御自身が直面しているという現状がございます。

この中で、特に器物破損、家族への拒否、それから家族への支配的な言動、これのいずれかによって悩んでいる御家族が4割ほどいらっしゃるということで、大変な困難に直面している家族が多数いるという結果となっております。御家族はもちろん御本人のことで悩んでおられるのですが、こういったデータからも、家族自身をサポートする必要性がうかがえると思っております。

でも、家族はすぐには相談できない現状があります。困りごとが発生したときの年齢としては、18歳までという人が半数程度いる中で、来談までの年数が平均4.3年、10年以上たっているケースも2割あるという結果となっています。今は国や自治体での取組みが進展していますので、改善が期待されるわけですが、今現在、私がお聞きするご家族の声を思い浮かべてみても、「10年なんてあつという間」という声を聞くこともまだまだたくさんありますし、困りごとを長い間家族だけで抱えている方が、決していなくなっているわけではないというところがあります。ですので、まだまだ相談しづらい状況というのは続いているのではないかなと思っています。

家族の相談がなぜ遅れるのかの背景としては、偏見、スティグマ、恥の感覚、世間体ということが、まず挙げられると思います。ひきこもりは恥ずかしいことだ、親の責任だ、世間に顔向けできないという思いを抱えてしまう御家族は多く、相談が遅れがちになるところがあると思います。また、様子をみていけばよくなるのではないかという楽観的な予測、誰にも知られずに家族の中だけで解決しなければという思いがある場合もありますし、あるいは、御家族が相談に行くことを本人が拒否しているような場合には、相談に行くことと本人から報復されるのではないかという怖れがある場合もあります。

また、どんな支援サービスがあるのかということについての情報が不足していたり、家族としてうまく対応できていないと批判されるのではないかという怖れなどもあり、ますます相談が遅れていくということもあると思います。

なので、こういった家族の心情があることを十分理解をした上で、相談しやすい雰囲気づくりや関係づくり、また仕組みづくりといったものが必要であると思います。

そういった中、家族によくみられる言動としては、まず、家族の本人への感情表出、つまり感情がそのまま御本人にあふれ出てしまうということがあり、ネガティブな言動を向けてしまうこともあれば、心配し過ぎて関わり過ぎてしまうということもあります。また、親心からいろんな話題を出すんだけど、それが本人にとってはストレスとなる話題であるということもあります。さらに、親としては焦る気持ちなどを必死に隠して接しているつもりでも、その端々に含みのあるメッセージが相手に伝わってしまうということもあります。

ですが、こういった言動も、家族が至らないからこういう言動になってしまうということではなく、家族に支援が届いていない閉じた環境では、誰もが「家族の中で何とかしなければならない」と追い詰められ、こうなり得るのだという理解をすることが必要で、このような家族の心情に十分配慮した上で、どうすればよいのかを家族とともに考えていくという姿勢が大切だと思います。

ひきこもり状態の原因・きっかけについては、ひきこもりUX会議の白書にデータが示されていて、本当に多様な心理社会的ストレスが原因・きっかけになっていることがうかがえますが、その中で、家族との関係も大きな要因になっているということで、そういった意味でも、家族支援は、家族のためにも本人のためにも非常に大事なアプロー

チになってくると思います。

それでは、ひきこもり状態からの回復ということ、家族との関係でどのように考えていくのかについて、次にお話をしていきたいと思います。

私が思っている「ひきこもり状態とは何か」、そして「回復とは何か」ということなんですが、ひきこもり状態というのは、「心のエネルギー」と「対話」と「居場所」、この三つが失われた状態であると思っています。

これは、御本人も、家族も、そうなんです。御家族自身も、この問題を抱えることで、心のエネルギーが失われ、外の世界との関わりが失われ、家族が居場所を失っていくということがあります。なので、本人についても家族についても、この三つが回復していくということが、ひきこもりからの回復にとって、とても大事な鍵になると思っております。

言い換えれば、本人も家族もこの三つが回復して自分らしくいられるようになることが大切で、それが無いのに、どうやったら家から出られるかとか、どうやったら仕事に就けるかとか、そちらの方にショートカットで飛びつこうとすると、うまくいかないということがあります。ですので、まず、今いる環境において、どうやったらこの三つが回復していけるのか、そこに軸足を置きながら支援を始めていく必要があると思います。

では、次からは、この三つが失われたところからの回復をどのように考えればよいのかということについて、お話をしていきます。

一つ目は、心のエネルギーの回復についてです。

これは、鳥取県の精神保健福祉センターの資料をお借りして、お示しさせていただいております。この図は、縦軸がエネルギーをあらわしていて、上に行けば行くほどエネルギーが高い状態となっています。そして、赤い線が表に現れた部分、つまり行動として表れたもので、青い点線が心のエネルギーをあらわしていると思ってください。

赤い線の行動レベルでみると、ある時期に家から出られなくなるということが起きて、それが続き、徐々に回復する、というように見えますが、青い点線の心のエネルギーをみると、行動として外に出られなくなるよりももっと前から、頑張っても頑張ってもうまくいかないということで、心のエネルギーの低下が始まっていて、そしてそれが底をついたときに外に出られなくなるということが起こるのではないかと考えられます。そして、行動レベルで動けるようになるためには、心のエネルギーが十分回復をして、それからようやく行動の変化が伴ってくるということがいえると思います。なので、大事なものは、行動の変化の前に、まずエネルギーの回復であるということです。

ただ、対人関係の傷つきやトラウマがある場合や、ひきこもりが長期化した場合には、二次障害として恐怖症状が続くことがあるので、そのような場合には、トラウマケアなどが必要になります。

つまり、安心できる環境の中でエネルギーを十分回復し、恐怖症状を軽減していくことがひきこもりの回復に大事だということで、エネルギーが回復する環境を家の中で

のようにつくっていけるのかということが、支援においてまず大事なポイントであるといえると思います。

次に、対話の回復についてです。こちらは、委員でもいらっしゃる齋藤環先生の提唱されているシステムを御紹介させていただいていますけれども、ひきこもりシステムというのは、本人、家族、社会の間の接点、つまり、コミュニケーションの接点が失われているんだけど、こうするべきじゃないか、ああするべきじゃないかというメッセージは絶えず届いているので、それが圧力となって本人や家族を圧迫し、すごく苦しくなるという状態をあらわしています。つまり、そこからの回復というのは、いかに接点を取り戻していくのかということ、そして、お互いがお互いを干渉し過ぎない、互いの世界が尊重される関係性をどのように育てていくのかということが鍵であって、それが対話の回復につながっていくのではないかと思います。

3点目、居場所の回復ということですが、居場所には二つあるというふうに言われています。一つ目は人間的な居場所です。二つ目が社会的な居場所です。

居場所の回復というと、仕事をするといったところに、つい発想が行きがちではありますが、家の中で自分が自分でいられ、安らぎを覚えたりほっとできる場所があることが、人間的な居場所の回復につながりますし、家においても家族の役に立つ何かができることが、社会的な居場所として大事な一歩になります。ですので、家の中にも居場所の回復ができるということを、念頭に置いておくとよいと思います。

そういったことを考えますと、こちらは2010年の厚労省のガイドラインに示されているステップで、家族支援の特に大事な部分は、この第1段階目の出会いの段階に当たるわけですが、家族支援のこの段階においてできることはたくさんありますので、支援に当たる人たちとしては、そこを十分に理解しながら、チームを組んでサポートできるといいのかなと思っています。

では次に、家族支援の実際というところをお話ししていければと思います。

ひきこもりということでは、多くの場合、御本人には出会えないところから、最初いらして下さった家族とどのように関わっていけるのかということからのスタートになると思います。まさしく先ほどの4段階の段階の中でいいますと、一番最初のステップで何ができるのかということですね。

そこからの回復の道筋というものは、ケースによって非常に多様であると思うのですが、ここでは先ほどお話ししたように、交流や対話を取り戻して、本人が家の中に入りやすくなりながら、そして支援機関とつながっていくという道筋を描いてみると、まずその1としては、家族が支援機関とつながる。そして2番目として、支援機関のサポートを受けながら、家族と本人の間に対話を取り戻して居場所をつくる。それがうまくいきますと、徐々にその3、支援者と本人とが接点を持つことができ、そしてその4、本人と支援機関がつながることができるという道筋が、一つの例として考えられるのかなと思います。

このその1とその2の段階では、御本人に会えないことが多いわけですが、それでも、この段階にしっかり取り組んでいくことが家族支援においては大事であり、それがその3、その4に進んでいくための一つの鍵となるかなと思っております。

では、その家族支援ということ考えた場合の第一歩ということですが、やはり信頼関係づくりに始まると感じております。家族には、本当に自信をなくして疲れ切っている方が多くおられますので、エンパワーメントが非常に大事になります。それから、御家族は支援者に対して不安や恥の感覚を持っていることもありますので、私たち自身がエンパワーメントやねぎらいの気持ちを持つのは当然として、御家族の側から見ても、この人とだったら一緒に取り組んでいけるかもしれないと、思ってもらってこそ信頼関係づくりなのだというふうに思います。

そのためのポイントですけれども、ねぎらいと、苦しみに共感し努力を承認していくという、この2点を挙げたいと思います。この信頼関係があつてこそ、家の中での対話や居場所の回復に取り組んでいけるというふうに思っております。

ねぎらいの温かい言葉かけは、具体例をこちらに書かせていただいているように、「これまでよくがんばってこられましたね」というようなことです。これは、本当にこちらが信じてこの言葉を言えることが大事で、念仏のように唱えても届かないと思いますので、心からの言葉としてこのねぎらいの言葉を届けていくということだと思います。

そして、苦しみに共感し努力を承認していくことに関しては、まんじゅう理論という、これは私のオリジナルではないんですが、こちらの理論が非常に役に立つと思っております。これは、人の心のありようをおまんじゅうにたとえるというのですが、真ん中にあんこがあつて、周りを皮で包んでいるというおまんじゅうがあるとして、この真ん中のあんこの部分をつらさにたとえ、周りの皮の部分を“そうはいつでも”家族が頑張っているところ、やれているところ、家族の魅力や長所というものにたとえるというモデルになります。

家族支援のときには、このあんこのつらさに寄り添うということ。そしてたとえ今困っている状況であったとしても、家族がどんなことを頑張っているのか、どんなところが家族のいいところなのかというのを見つけて伝えていく、そういったところがポイントだと思います。

ただ、このときに、皮の伝え方が大事で、「御家族にはこんないいところがあるじゃないですか」みたいな決めつける言葉かけではなく、「私から見ればそう思うんだけど、どうでしょうか」というような、そんな差し出し方ができるといいのかなと思っております。

そういう関わりを十分していきますと、こんなふうにおまんじゅうがふっくらしてきます。これは先ほどのおまんじゅうと比べて、あんこの大きさは変わっていないんですが、あんこの色合いが薄くなっています。そして、頑張っていること、できていることがとって膨らんでいくことで、その人の心の中に占めるあんこの割合が相対的に小さ

くなっていくということをあらわしています。私たちがそんなイメージで関わって、家族の今のありのままが承認されてこそ、次への希望が生まれ得るのかなと考えております。

では、家族が実際に、どのように本人に関わっていけるのかという具体的なところについてお伝えしていきます。

家族は、本人との関わりでうまくいかなかったことがトラウマになっていることもありますし、どうしても「どうしたら家の外に出られるか」「どうしたら仕事に就けるか」ということで心がいっぱいになりがちですので、そのばんばんの気持ちのまま本人に差し出す言葉は、御本人にとって安心・安全の言葉になりづらいというところがあります。なので、家族がまずは自分自身の感情を調整するところ、そういうところからまずサポートしていくということが必要であると考えています。

そして、本人との対話が全く失われていると、どんな糸口で本人と関わればよいのか皆目見当がつかないという状況に追い込まれている御家族が本当に多くいらっしゃいますので、そういうときには、会話がなところからどう関わっていくのかという具体的なところが、家族にとって役に立つことがあります。

それは、御本人の存在を認める関わりをどんなふうにしていくのかということで、本当にごく何気ない関わりなんですけど、返事がなくても気にしないという気持ちで声かけを日々続けていくということかと思えます。具体例はスライドに書いてありますので、また後で見ただければと思います。

そして、会話を広げるということでは、ここもやはりその人の存在を認める関わりなんですけど、御本人にとってもまんじゅう理論というのが非常に大事だと思いますので、つらさに寄り添いながら、にもかかわらずできていることに寄り添って、御本人が今のありのままが認められていると思えて、その中で希望が生まれるという関わりが家の中で回復してくるといいなと思っております。

安心できる口調や話し方、内容よりも口調や話し方というところも大切です。

また、いつもうまくいくわけではなくても、まるやかな雰囲気を見つけて、そのタイミングで気長に関わっていくとうまくいくときもある、ということもあります。

お互いが苦しくなるコミュニケーションということでは、自分の思いを直接相手に受け取らせたいと思うと苦しくなるので、お互いの間にスペースがあることをイメージして、そこに言葉を差し出してともに眺め合うような、そういった立ち位置を意識するといいということを御家族にお話しさせていただくこともあります。

そして、こういったことが十分できてきますと、少し家の中の雰囲気が柔らかくなったりしてくることが多いので、その次のステップとしては、小さなことをお願いしてみても感謝の気持ちを伝えたり、そして、それがまたうまくいったら、今度は提案をするというような関わりをしてみたりということで、この一つ一つについて、どんな言葉で、どんなプロセスで提案していくのかということについて、家族と一緒に考えてみるとい

うことも役に立つかなと思います。

その次の展開ということですが、就労ということに限らず、いろんな多様な一歩があり得るということ、そして、家族が自分自身を大切にすることが大事なんだ、家族に笑顔が増えることは、本人にとってもほっとできることなんだという、そういったメッセージを大切にしながら、家族に関わることがポイントかなと思っております。

このスライドでは、オープンダイアログの可能性ということについて、ちょっと触れたいと思うんですが、委員でいらっしゃる斎藤環先生が中心になって本当に牽引していらっしゃるんですが、これはフィンランドの西ラップランドで生まれた対話を中心としたシステムで、特徴としては、複数の支援者チームが家族ネットワーク、つまり家族と本人を分けなくて、家族も本人も含めた家族のネットワークと治療ミーティングを重ねるということで、これはひきこもりの支援と非常に相性がよい治療アプローチだと思っております。支援者一人で家族ネットワークと関わると、どうしても家族療法の大変高度なスキルが必要になるところがあるんですが、二人で家族の皆さんと関わるという形を取ることで、高度なスキルがそれほどなくても安心できる関わりを展開していけるということで、今日は時間がないので詳細に触れる余裕がないんですけども、これからは、二人でチームを組んで、ひきこもりに悩んでいらっしゃる家族のメンバーに関わるということの可能性は、非常に大きなものがあるのではないかと考えております。

私も精神科のクリニックでこういった実践をしているんですけども、保健医療制度の中でこれを実践するのは非常に難しいので、行政の中でこういった可能性が開けてくると、非常に大きな変化になるのではないかなと考えているところでございます。

最後ですけども、家族会について、少し触れておきたいと思います。

これは、人を取り巻くネットワークを図であらわしたものですが、人にとって最も身近な家族が緑の部分、専門家とか支援者がブルーの部分だとしたときに、両者の間にあって親しい付き合いで支え合える、ここの層がとても大事だといわれているので、御家族の場合、それが家族会になるのではないかなと思っております。

ひきこもりに関する家族会も非常に増えている現状があります。

家族会は、精神障害の家族会が先行していますので、そちらの「みんなねっと」というホームページから持ってきたものですが、家族会の柱は、「助け合い」「学び合い」「社会に向けた働きかけ」ということで、家族にとってこれらは、心のエネルギー、対話、居場所を回復するために、非常に大事なものだといえると思います。

これはKHJの調査の結果ですけども、家族会で得られたものがこんなにたくさんあり、家族会は家族のニーズに非常にマッチした活動であるといえます。ですが、家族会が連携していきたいと考えている様々な社会資源とは、なかなかつながっていない現状がございまして、これからは、家族会を正式な社会資源と捉えて、いかに家族会をサポートしていけるのかということが、行政の役割としては非常に大きいかなと思っております。

最後、まとめですけれども、よく家族が変われば本人が変わると聞くことがあります。これは「本人を変えるために家族が変わらなければならない」というメッセージになってしまえば、支援はうまくいかないと思います。やはり、家族がほっとできて、自分が持っている力に気づくことができ、そして家族が力をつけていくことを通して、何とかなるかもしれないという希望が膨らんでいく、そのことを通して、家族が安心できる中で変わっていく、それが御本人にとっての希望につながっていくということを忘れないようにしていきたいと思っております。

では、非常に駆け足になってしまって申し訳ありませんが、以上で私のプレゼンテーションを終わらせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございました。

それでは、福井委員のご説明、プレゼンテーションについて、御意見のある方、御質問等、挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

上田さん、どうぞ。

○上田委員 福井委員、本当に家族支援の大切さ、お伝えいただけたこと、本当に心強く、ありがたいと思っております。私からは、家族の生の声として、少し補足させていただきたいと思っております。

大切な三つのことの中に心のエネルギーとありました。まさにほっとすること、安心することは、本当に家族にとっても、そして本人にとっても、心のエネルギーに直結すると思っております。

ただ、東京都の昨年度の調査を見ても、「話を聞くことしかできなかった」という回答がとても多くて、実は、話をただ聞くことの大切さというのを相談員の皆様には本当に知っていただきたい。つまり、「こうしたほうがいい、ああしたほうがいい」というアドバイスが、どれだけ家族がそれを、例えば「挨拶をしたほうがいい」と言われても、その挨拶がうまくできなくてどれだけ苦しんだ期間があったかということなんです。

「こうしたほうがいい、ああしたほうがいい」というのは、やはり家族にとっても正論にしかならない場合も多く、それができない自分を責めてしまう年月があったかもしれないということ。ですから、支援を回避する方でも本人も家族も現状を何か変えられるようにすることへの恐怖心というのはとてもあります。安心・安全を考えたときに、よく踏み込むとか介入という言葉もありますけれども、相談員の方のまなざしやお言葉の一つで、今の現状を「駄目だ」と、否定されてしまうような気持ちになって、いたたまれない気持ちで相談先を後にした御家族も、やはり少なくありません。

そういった過去があるということを知っていただきたいし、本当にため息一つで、何かここに来てしまって物すごく、本当にいたたまれなさやみじめさにさいなまれてしまって、家族会につながったという御家族もいらっしゃいます。

そういった過去の支援のときの反省点にも立っていただいて、回避せざるを得ない気持ちの裏に、現状を何かあしる、こうしろと言われてたりすることへの怖さ（抵抗

感) というものがあるということを知っていただきたいですし、ですからこそ、ねぎらいの言葉、「よく来てくれました、話してくださいました」、があって、ようやく言えてよかったと思える御家族の思いというものもあるかと思えます。

そういう中で、やはり今日のお話で、ただお話を耳を傾けていただくことと、家族会もぜひ地域資源として御家族の力になればいいなと感じております。ありがとうございます。

○福井委員 よろしいでしょうか。

○笠井会長 どうぞ、福井先生。どうぞ。

○福井委員 はい。上田委員、本当にありがとうございます。気持ちが本当に伝わってくるお話だったと思います。

私が、会話がないうところからどう関わるかというところから、スライドをたくさんお示ししたんですけれども、こういった情報を、じゃあ、何でもかんでも差し出せばいいのかということは、そうではないんだというところを、今、上田委員がお話ししてくださいましたかと思えます。

もし差し出すとしたら、こういう内容のことをお話しできるストックとして、私たちの中に持つておくことが大事だということでありまして、どういうことをどんなタイミングで家族とともにお話をしていくのかということは、本当に安心・安全ということを最優先にする中で、一緒に考えていくという、そういった姿勢がとても大事だと思いますので、じゃあ、こういった情報をどんどん詰め込んでいけばよいのだという、そういったことではないんだという、本当に大事な姿勢の部分をお話しいただいたと思います。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかに御意見等、いかがでしょうか。

どうぞ、井利委員。

○井利委員 ありがとうございます。今の上田先生と福井先生のお話、とても共感できるところがございます。

今までずっと10年以上、20年近く家族と関わってきまして、家族が、自分たちが変わらなければいけないとか、もっと自分たちが頑張らなくてはいけないと言われ続けてきているということで、どんなに苦しんで、どんなに大変な思いをしているかということをしごく感じます。

それは、「変わらなければいけない」と決して言ってはいないつもりでも、やはりこういうところで、こうすべきだみたいな正論みたいなことが語られることによって、家族がそれをやはり真に受けて、そうならなければいけない、でもできない、どうしようという形で、逆にしごく傷つきながら、その場を去っていかざるを得ないような状況というのがたくさんあって、そういう中で、やはりエネルギーの回復にはしごく時間がかかるということと、それから、その人のペースに合わせて、ゆっくりとやっていかなくちゃいけないという、本当にこれは年単位でいいんだといったようなこと、もっと時間

をかけても大丈夫といったようなことを、やっぱり言っていかなきゃいけないということと、それから、こうせねばならないとか、こう変わらなければならないということによって、本気でそう思っていないんだけど、思えない、なかなかそう思えるものではない。けども、そういうふうに表面上やってしまうという中で、それが本人に与える、真綿でくるむようなダブルバインド的なことというのが、実はすごく起こっていて、それを起こしてしまっているのが支援者の責任なのではないかなというふうに多々感じるものがあって、本気でものを言えないというところを、じゃあどうするかというところで、じゃあそれを言うことによって、今度はダブルバインドになって、本当は思っていないのにそういうことをしてしまうので、本人たちはそれが見抜けてしまうから、逆にどうしていいか分からなくなってしまうということが、多分に起こっているなということをよく感じております。

上田先生がおっしゃってくれた、ただ話を聞くということの大切さといったものを、やっぱりもう少し伝えていかなきゃいけないし、それから、時間がかかってもいいといったようなことも伝えていかなきゃいけないし、家族が変わらなければ変わらないんだよという、そういうことではなくて、家族が安心できればいいんだよというメッセージに変えていくということは必要なと思います。

ありがとうございました。今日のお話、とてもよかったです。ありがとうございました。

○福井委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

徳丸委員、どうぞ。

○徳丸委員 今、皆さんがおっしゃったこと、本当にそのとおりだと感じてお伺いしました。

課題としては、ほとんどの相談員は、問題解決するということを使命として仕事をしているという、そういった状況にあって、せかさないうで、かつ継続的に関われる相談員をどのように用意するかということが、システムとしては非常に大きな課題ではないかなと感じました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。福井委員、お話ありがとうございました。

私は、支援者の立場から、一つ困ったことについてお話をさせていただきたいんですけども、家族会の方とある御家族のお話を聞いていたときのことなんですが、あれが困った、これが困ったとおっしゃり、解決策をすぐに知りたい、教えてください、どうしたらいいんですか、家族の中ではこんなことが起こっています、家庭の中ではこんなことが起こっています、というエピソードをただお聞きしたんですけども、聞いてくださってありがとうございました、次はこちらに行きますと。次に行く先は保健所だっ

たんですが、そういうわけで、いろいろなところに足を運んで、本当にパワフルに動き回って話を聞いて、自分が知りたい情報というか、自分の気持ちに合った話、気に入った話をしてくださるところをずっと見つけてラウンドしてしまう方について、どのような対応をすればよかったのだろうか、ただ話を聞いた身としては、非常に不全感を感じていて、その方が、この家族会と私たちがやっている居場所のところに戻ってくることがなかったので、その後どうしたんだろうととても気になったことがあります、そのときにはどうしたらよいのかというお話を、ひとつコメントとしていただけたら幸いです。

○福井委員 お答えして大丈夫でしょうか。

きっと、中村委員でしょうか、ただ聞くというところを徹底されたと思うので、ちょっと私がおの場にもしいたとしても、それ以上のことができたとは、とても思えないところがあるんですが、今日の少なくとも話の内容に引きつけて申しますと、一つは、そういった状況の中でも、その方が、じゃあどんな工夫をしていらっしゃるのか、ふだんそういう中でどんなふうに過ごしていらっしゃるのか、暮らしているのかというところをじっとまた話をさせていただいて、その中で、こちらが本当に共鳴できる部分に触れていくという、そういった関わりというのが一つあるのかなと思います。

やはり次の、どうしても本人のことというのが意識の中で向きやすいときに、自分がどうなれたらよいのかというところに意識が向くと一番いいないつも思うんですけども、それができるには、やはり自分がやってきたこととか頑張ってきたこと、努力したことに十分に光が当たってそれが認めてもらえるという、そういう関わりが本当に重要なのかなと思っております。

ただ、そういう中でも、やっぱり自分の欲しいものを求めているいろいろあちらこちらに行ってしまうざるを得ない、そういう気持ちがある家族の気持ちというのも、私は、やはりそれは承認したいなという気持ちでいるんですね。

私に関わらせていただいている家族会の中で考えますと、その辺りの気持ちを本当に粘り強く分かち合って支えていらっしゃるというのが、本当に家族同士の力ってすばらしいなと思うんですね。

そういう、周りから見たらちょっと心配になるような動きであったとしても、今はそうせざるを得ない気持ちのときもあるんだということも、一緒に分かち合いながら、家族会の中で支え合っていけるような場所になるといいなと、そういった家族会に実際に参加したことがあるので、そんなふうに思います。

それは、もう本当にすぐそうなるということよりは、年単位で、本当にそれこそ皆さんが関わりを切らずに、ずっとその方と関わり続ける中で、少しずつ、薄皮を剥ぐように変わっていかれるようなところかなというふうに感じますので、そんなことが、今、連想としては浮かびました。

十分ではないかもしれないんですが。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 福井委員、ありがとうございます、コンパクトにまとめていただきまして。

私は精神科医ですので、精神科医の立場から申し上げたいと思うんですけれども、ひきこもり支援の一つの柱でありながら、多分一番遅れているのは精神医療とと思っています。

どういうことかと言いますと、まず、家族相談が受けられないという現実があります。家族が必死の思いで精神科に予約を取って受診して言われる言葉は、大体において、「じゃあ次は必ず御本人と一緒にいらしてください」という無理難題なわけですよ。これは事実上、門前払いなんです。こういう門前払いを繰り返されるうちに、家族はだんだん絶望して行って、専門家でならないと思ってしまうかねないということがある。

こちらから言えば、相談員もいるし、精神科医もいるし、いろんな人がいますよと言いたいんですけれども、そんなことは当事者からすれば、そういうことが均等に見えている人はそんなに多くないわけですから、最初に言った専門家が相手にしてくれなければ、そこで諦めてしまう人が非常に多いという点で、精神科医の門前払いは非常に罪深いと私は思っています。

全ての精神科医が家族相談に対応していただければ理想ですけれども、それは保険診療でできないとかいろんな問題があって、自費でもいいですからやっていただきたいと本当は思うんですけれども、それすらも難しくなってきた場合は、せめて、うちではちょっと無理ですけれども、こちらに行けば相談が受けられますよというふうにつないでいただくとか、そんな感じで門前払いにならないような配慮を、これは精神科医の方たちをお願いしたいし、もっと言えば、もうちょっとそこら辺は、発達障害臨床もそうですけれども、もうちょっと、これだけありふれた問題ですから、勉強していただいて、御自分で対応できるような、そういうふうな工夫をしていただくことが大事じゃないかなということで、都の仕事になるか分かりませんが、精神医療に対する啓発活動は、非常に大事な役割を持っているかなと考えているということが、まず1点目ですね。

それからもう一つは、ガイドラインにあるとおり、家族相談が最初の入り口になるのは、これは避けられないということは当然なんですけれども、家族のニーズも波があるんですね。例えば、各区市町村に、前も言ったかもしれませんが、各区市町村にひきこもり地域支援センターがあって、その窓口が必ずあるわけですけれども、意外なほど閑古鳥が鳴いているという現実があります。

今、推計では100万人以上、私の推計では200万人以上いると思われるひきこもりの規模に比べて、この暇っぷりは何なんだろうと不思議に思うんですけれども、やはり多くの家族は諦めちゃうんですよ。どこか相談を諦めちゃって、相談に行かなくなってしまふ。たまに大きくニュースで報じられたりとか、何かあると、わっと怒濤のよ

うに押し寄せて、今度はパンクしてしまうということが繰り返されているということがあります。

これを防ぐためには、やはり普段からの啓発活動とか啓蒙活動と申しますか、広報ですね。「こういうことをやっていますよ」とちゃんとアピールしていかないと、ニーズの掘り起こしを積極的にやらなければ、ただ窓口をつくって待っていますと言っただけでは、全然これは対応できないということがあると思いますので、広報の重要性みたいなことに関しても、ちょっと提案させていただきたいと。

この2点です。以上です。

○福井委員 ありがとうございます。

○笠井会長 斎藤委員、ありがとうございました。

じゃあ、中島委員と、あと先ほど上田委員もお手を挙げられましたので、お二人、御意見をいただいたら、一旦終了とさせていただきます。

中島委員、どうぞ。

○中島委員 福井先生、ありがとうございました。

皆さんがおっしゃっているとおりだと思うんですけども、福祉の相談の立場から考えますと、どうしても制度から見ますと、年齢とか、そういう枠の中で対象になるかどうかで弾いてしまったり、あるいは皆さんおっしゃっていたように、どうしてもひきこもりという現象が悪いことなので、それを変えないといけないとか、状況を改善しなきゃいけないということが前提にあって、それでどうしても相談に来た方を否定するような結果になってしまうという中で、相談に来た人が傷ついてしまうと。それが怖くて相談に来られなくなってしまうというような、残念ながら現場は一生懸命やっているんだけど、悪循環が生まれてしまっていたのかもしれないと、改めて皆様の話を聞いていて、感じておりました。

どうしても、現状をよくしたいという思いを持って相談を当然するわけですけども、よくしたいという思いが、家族の方や御本人が頑張ってきたことまで否定して、全てを変えなきゃいけないというふうに、仮になってしまっているとすると、やはりそこは我々、本当に反省をしなきゃいけないところですし、そこは多分、やっぱりあるのかなと。

ですから、この協議会でずっと議論してきた、ひきこもりの現象は悪いことではないんだよということを改めて、しっかりと確認しなきゃいけないのかなと思って聞いておりました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございました。

先ほど上田委員がお手を挙げたかと思うんですけど、もしよろしければ、もう一度どうぞ。

○上田委員 先ほど中村委員の話を聞いて、問題解決にすごくいろいろなところに走り回

る御家族の、いろいろな顔が浮かびまして。焦って不安でどうしようもなく、もうあちらこちらに、「問題解決、何かないですか、ないですか」いろいろ自分の中で動き回る御家族の焦りというところは、肯定的に受け止めつつ、私はご家族自身がその中で焦りや不安が少しでも減って、ちょっとでもほっとできるような場所と出会ってほしいなと。いろいろ回って、また家族会に戻ってくる方もいらっしゃったりしました。

だから、問題解決を急ぐ方には、私はゆっくりお話を聞くようにして、お話を聞くだけにして、情報をあげてもその方が受け取るかどうかは、本当にその方次第だなと思ったりしていました。

たらい回しをしませんという文言が相談窓口にあるといいなと。一から同じことを話すことのエネルギー、本当に消耗するので、一度話したことをまたもう一度あそこで同じことを話さないような、そういう場所が増えたらいいなと思いました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにも御意見があるかもしれませんが、次に進めさせていただく関係で、一旦終了させていただきたいと思いますが、福井委員、どうもありがとうございました。

○福井委員 ありがとうございます。

○笠井会長 それでは、続きまして、議事の2点目の広報部会の報告について、事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、私のほうから、資料の4、5、6につきまして、御報告、ご説明をさせていただきたいと思います。

広報部会、2回開催いたしまして、多様な意見をいただきました。その議論の最初にお出ししたのが、資料4でございます。

昨年度、東京都が実施した広報の内容について、お話をさせていただきました。インターネット広告、それから新聞広告、次はテレビ番組ですね。「“ありのまま”の友人たち」ということで、テレビ番組を、こちらは今でも東京動画において掲載中です。

それから、交通広告、郵便局におけるチラシの設置と、こういったような取組を昨年度いたしまして、こちらについてお話をいただきました。

それから、資料5ですね。今後の東京都のひきこもり普及啓発と情報発信について、お話をさせていただきました。提言を踏まえまして、今年度実施予定の広告事業の展開、こちら補正予算も含めて、今年度実施をする内容です。

それから、家族会と連携して作成する予定の家族向けパンフレット。それから、事業周知リーフレットです。この事業周知リーフレットに関しては、関連いたしまして、参考資料を付けておりますけれども、今年度初めて全区市町村の相談窓口一覧を作成することができました。この内容は、今年度作成する事業周知リーフレットに盛り込む予定で進めております。

それから、講演会ですね。講演会につきましては、白梅学園大学の長谷川先生に御登

壇いただきまして、こちらも東京動画においてオンライン配信を行いました。

それから、東京都ひきこもりサポートネットのホームページについて、リニューアルをする予定ということで、こちらもたくさんのお意見をいただいたところでございます。

資料6-1と6-2は、それぞれの部会でいただいた意見を、各委員の発言を委員のお名前入りでそれぞれ入れております。

第1回目は資料6-1でございますけれども、昨年度の取組、それからポスター、チラシの設置場所について、また、ドキュメンタリー番組についての御意見、それからひきこもりサポートネットホームページについての御意見、また、幅広く普及啓発、情報発信全般についての御意見をいただきました。また、区市町村の窓口の明確化ということについても御意見をいただきました。

続いて、資料6-2でございます。第1回目の広報部会での意見を基に、さらに様々な具体的な御意見をいただきました。

東京都ひきこもりサポートネットのホームページにつきましては、かなりたくさんのお意見をいただきまして、こういった内容を反映したホームページについて、今準備中でございます。

4枚目は、普及啓発、情報発信全般について、アンケートを活用した普及啓発について、区市町村の広域連携について、その他様々な御意見をいただいたところでございます。

これらの御意見を参考に、東京都といたしましても、一層の普及啓発と情報提供に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○笠井会長 御説明ありがとうございました。

皆様よろしいでしょうか。

では、続きまして、徳丸部会長から御発言をお願いできればと存じます。よろしくお願ひします。

○徳丸委員 部会長を務めさせていただきました徳丸です。

今、小澤課長から御報告があったとおり、この部会ではひきこもりに関する正しい理解の促進に向けた普及啓発、そして効果的な情報発信の在り方について検討することなどを目的として、令和3年度に実施された広報、具体的にはインターネットや新聞の広告、ドキュメンタリー番組、交通広告、郵便局におけるチラシの設置、そしてサポートネットのホームページのリニューアルについての意見を、今後の事業実施の参考になるような具体的なアイデアを求められたということでした。

配付資料を御説明いただきましたけれども、部会で出された意見がほぼ全て記録されております。

多くの意見があったわけですが、共通することを一つ紹介するとすれば、広報に用いられる言葉には、支援の姿勢が表れるということが言えると思います。

例えば、「ひきこもり」という言葉の使い方、そして「相談してください」と当たり前になってしまう支援者のスタンスなどについて、振り返って検討することができたと思います。

ホームページやポスターを作る際には、一つ一つの言葉が、それを見る人がどのように受け止めるだろうかということ、よく吟味して用いていくことが大切だということ強く感じました。

そのほか、課長から御紹介があったように、ドキュメンタリー番組、それから窓口の明確化について、市町村の広域連携について、アンケートを用いた普及啓発などについての意見交換をしましたので、資料をご覧いただければと思います。

私からの報告は以上です。

○笠井会長 徳丸委員、ありがとうございます。

それでは、御発言のある方は挙手でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○中島委員 よろしいでしょうか。中島です。

○笠井会長 どうぞ、よろしくお願いします。

○中島委員 どこかにひきこもり月間をつくってはどうかというような、そんな御意見があった気がするんですが、非常に分かりやすい、都民の皆さんにお伝えするメッセージとしては、そういうものはとてもいいかなと思っていて、いろいろな分かりやすさというところで、何か皆さんに考えていただくという意味では、そういうことも大事なかなと思って、資料を見させていただきました。

私からは以上です。

○笠井会長 貴重なアイデアをありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

井利委員、どうぞ。

○井利委員 すみません、ありがとうございます。

私が今すごく関心を持っているのは、広報ということなんですけれども、例えば家族会とか家族支援とかをやりながら、家の中である程度落ち着いてきている方たちが、じゃあ、社会へ出ていくというときに、まだまだ出にくいですね。それは地域の、大分緩和されてはいるかもしれないけれども、偏見がすごく多いですし、あとやっぱり分からない人には全然分からないというか、なかなか興味も関心もない人には全然そこが伝わっていかないところがあって、こういったインターネットとか、新聞とか、テレビとかということも大事で、すごくいいなと思うんですけれども、やはり直接地域の方たちにうまく伝えていく。地域の住民の方たちとともに、「ひきこもりの人っているかもしれないけど、でも何かお手伝いできることはあるかもしれないよね、私たち」といったような、そういった地域の風土づくりといったものについて、どうしていくのがいいのかというところは、何かいいお話が出たのかなと思ひまして、御質問です。

○笠井会長 徳丸委員、どうぞ。

○徳丸委員 適切にお答えできる自信はないんですが、様々言葉を工夫して、多くの媒体で周知をしていくということになるかと思うんですけども、例えばドキュメンタリー番組を、非常にいいのができましたので、これを各自治体の講演会で利用していただくとか、それから東京では地域の家族会が非常にたくさん活動が広がっていますので、そういったところでも見ていただくとか、そのようなことが考えられると思っています。

○笠井会長 ありがとうございます。

○井利委員 ありがとうございます。

地域の人たちにどうやって伝えていくかって、現場的なところをもう少し工夫していかなくちゃ、私たち自身も工夫していかなくちゃいけないかなと思います。ありがとうございました。

○笠井会長 林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

私は、今年度の実施予定を見ていると、正直申し上げると、弱いかもしれないなとちょっと思っているんですね。それは、いずれもこちら側から発信はしているんですけども、果たしてそれを当事者がどのぐらい受け止めてくれるのかということ考えたときに、ちょっと弱いかもしれないという気が正直しています。

一つには、参加型のものがないんですね。やはり当事者に確実に届けるには、当事者たちも参加できるようなイベントのようなものですか、そういったものが一つはあったらいいなと思いました。

それから、先ほど中島先生が言ってくださった、1か月間、ひきこもり月間というのは、私がお話をしたところなんですけれども、自殺対策などは、自殺対策月間というものをつくって、集中的に各自治体でも広報といいますか、そういうのをやっていますよね。やっぱり、ああいうのはとても力強く発信しているというか、非常に意味があるなと思うんですね。ですので、そういうのと同じようなものがあったらいいなと思いました。

また、昨年もそうだったと思うんですけども、当事者が全然こういうことをやっているということを知らない、届かないと、やっても意味がなくなってしまうので、何かしら発信だけではなくて、本当にどうやったら当事者に届くのか、もう少し参加をしてもらう形で広報をつくっていくというようなことも考えていく必要があるかもしれないなどは、正直なところ思っています。

ただ、部会ของときも申し上げましたけれども、まずは東京都がこうやって情報発信しようと、広報をやっていこうという取組をしてくださっているということは、本当に心強いことですし、当事者にとって、私は今、広報も支援だというふうに思っているんですね。広報をできる限りして、情報を何度でも、たくさん、あらゆるツールを使って届けるということ自体がとても大きな支援になりますので、それを始めてくださっているということは本当にありがたいですし、心強く思っていますので、ぜひまた来年度に

向けても、よりよいものにしていただけたらと期待しています。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

ミュートが戻らないでしょうか。ちょっと一旦、ほかの方にも御意見いただいてよろしいですか。八王子市の遠藤様、もしよろしかったらどうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

先ほどの林委員の御発言と少しかぶるかもしれないんですけども、資料6-2の区市町村の広域連携というところを興味深く拝見させていただいたんですけども、今回こういうひきこもりに関する広報を行う上で、広報の発信者は一体誰なんだというところをちょっと考えました。

先ほど、本当に広報も支援の大きなツールの一つという御意見がありましたけれども、本当にそのとおりで、広報も支援のツールの一つだということであれば、また広報も一つ、支援ネットワーク、そういうものの上に発信される必要があるのかなと思いました。

東京都のほうで、いろいろな広報を出していただく、これも大変ありがたい話なんですけれども、その中に関連づけられている、例えば私ども区市町村、そこが併せてどういう発信をしていくか。さらに東京都の発信したものと区市町村の発信したものがどうリンクしていくか。さらにそれがいろいろな支援団体、家族会、当事者団体、それが様々な形で広報がネットワークになっていく、そういう多重的な重層的なネットワークができていくと、支援との相乗効果というのがさらに深まるのではないかなと思います。

先ほど、林委員が自殺予防の月間の取組の話がされていましたけれども、場合によっては、やはりひきこもりの方の支援でも、そういう機会をつくっての発信というのが一つ考えられるのではないかと、御意見を見させていただいて感じたところです。

以上です。

○笠井会長 遠藤様、ありがとうございます。

中村様、もしよかったらどうぞ。

○中村委員 広報ということに直接関係はないかもしれないんですけども、間接的なものとして、例えば当事者の方に発信するときに、ひきこもりということを連呼するような、こんないい動画があるよというのは、それは当事者向けなのかなって、いつもそれは思っています。

例えば、この間、私が参加したある会で、分身ロボット、自分がその場所に行かなくても、代わりにロボットがそこで喫茶店の接客をすることができるという、分身ロボットというのを見せていただいたりして、そういう取組に、ひきこもりの方もそういうところに参加できるよとか、あと身体障害、肢体不自由だけではなくて、精神障害の方も、顔出しができない方もそこに参加できるものとか、あとはメタバースのようなものを相談に活用するという例をお聞きしていますので、そういうちょっとしたツールを使

うことによって、それが広報の効果を現すのではないかと思ったのが1点と。

広報部会でも発言をさせていただいたんですが、東京都のいろいろな自治体が、一つの媒体になって広報活動を展開するという、ホームページ等を活用したり、SNSを活用するという方向性を、いろいろな自治体の協力を得てやれたら、一つの大きな力になるのではないかと思って、発言いたしました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

井利委員、どうぞ。

○井利委員 ありがとうございます。

先ほどの広域連携のところの御発言をいただきまして、私たちのほうで、今度、広域連携をやっというところで、文京区の委託を受けているんですけども、それぞれ委託を受けている文京区、台東区、千代田区、3区連携をして、そして、いろいろな家族会の広報とか、あと講演会とかも、斎藤環先生の講演とかもお願いしているんですけども、そういったところの講演会を3区合同で、誰でも3区の方なら無料で来られるという形で、そして広報に関しても、そういったところで広く広報していこうというところを始めようとしているところです。

やはり、地域ということももちろん大事なんですけれども、地域だとちょっと限られてしまったりとか、あとそれぞれの地域でどういった広報戦略をしているのかという、意見交換も含めて、来られる方にとっても、地域柄もあると思うんですけども、自分の地域の役所で何かやると言われても、ちょっと行きづらいとか、そういったこともありますので、広域連携とって、今3区が何とかやっているんですけども、課長級が集まって議論をしたということがあります。

そういったことがやはり今後、若者支援なので、子供ではないので、若者がいろいろな地域を行ったり来たりとかして、どんどん動いている方もいらっしゃいますし、むしろ動けるということが大事だと思いますので、そういった広域連携を進めていくということは大事かなと思ひまして。まだ始まっていなくて、そういう試みをこれからやろうというところで、今模索中ではあるので、完全な報告とはいかないんですが、地域ごとの自治体が集まるということで、3区合同でやろうということを考えておりますので、そういったことは今後必要になってくるのではないかなと思ひしております。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは最後に、上田委員、どうぞ。

○上田委員 皆様のお話から、私は4点ですね。

まず一つは、今、ひきこもりサポートネットのピアオンライン相談をKHJでも協力しておりますが、本当に全体の相談数が非常に少ないと感じています。

これは、先ほど林委員が言ったひきこもり月間も非常に賛成なのですが、そもそも相

談話も、ひきこもり相談という広報について、受ける人たちはどのように受け止めるかなと思ったときに、ひきこもりから脱する相談とか、ひきこもりを直さなければならない相談とか、まだまだひきこもりって悪いものだという、変えなければならないというイメージがまだまだ強いということを日頃から感じていて、林委員の参加型イベントもすごく賛成なんですけども、なぜ当事者のそういったイベントに人が参加するかというと、そういう脱するとか直すとか、そういうイメージが全くないんですね。

これはどういうことかということ、果たしてひきこもりを伝えるときに、例えば私は「つながりを考える月間」とか「孤立しない月間」とか、例えば「生き方を考えてみる月間」とか、KHJが過去に生き方シンポジウムというのをやったんですけども、いろんな生き方があっていいよねとか、いろんな働き方があっていいよねというのをやったときに、とてもたくさんの参加者がいらして、ひきこもりの名前だけを、アンケートの中にも、ひきこもりという名前のネガティブイメージがとても苦しいというのが、やはり全国調査でも必ず出てくる、そこにどのように広報していくか。やはりチラシでも、人とのつながりというワードから相談してみようと思いましたとか、そういうこと。要は、ひきこもりながら、ひきこもったままでも地域で安心して生きていけるというような。

地域家族会は、まさに自分の地域でなくても、いろんな地域に参加できる家族会が今27か所ありまして、そういう月間のときに、地域家族会が各自治体と一緒に、何か生き方や、生きづらさを抱えながらも安心できる、地域で安心して過ごせるとか暮らせるとか、そういう何か広報ができたらいんじゃないかと。あと、独りぼっちにならないで誰かとつながるみたいな。

そんな中から、ICTの活用としてメタバースも、実は今年、KHJの全国大会でもこういう居場所づくりがあるよというのを発信していこうかという形で話しているところで、本当にいろいろな選択肢があるし。

最後に、私はせっかくこの支援協議会があるのであれば、やはり地域づくりって、多職種、多機関連携なんですよね。これだけたくさんの委員の皆様がいるってすごいことだなと思っていて、例えば支援協議会が主催して、何かそういうシンポジウムやイベントをやっても面白いかなと思ったり、今のあなたの現状を否定しない人たちがいるんだというようなメッセージを東京都の支援協議会からも発信していくとか、そんなことを、ちょっと皆さんのお話から感じてお話しさせていただきました。

以上になります。

○笠井会長 上田さん、ありがとうございました。

いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

本当に実効的な支援、広報に向けて、誰に何を届けるのかということについて、本当に具体的な御意見が多数出ましたので、またこれからの広報の戦略に生かしていければと思います。

では、お時間の都合もありますので、本日はここまでにいたしたいと思います。

続きまして、議事の3点目、ひきこもり等支援プログラム検討部会の設置についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、事務局のほうから、資料7、それから資料7-2でございませう。御説明をさせていただきたいと思ひます。

東京都では、「ひきこもり等の若者支援プログラム」というものを持っております。こちらにつきまして、設置目的にあるように、現行の「ひきこもり等の若者支援プログラム」の見直し等を行いたひと。中高年齢層を含めた全世代が安心して利用できるような、多様な社会参加の場の充実を図りたい、そのようなプログラムをつくりたいと思ひております。

戻りますが、左の提言のところに、ひきこもりの状態にある当事者の状況は様々であると。当事者が本人の状態やニーズに合った居場所等に参加して、自己肯定感や自尊心、生きる意欲を高めて人とのつながりを取り戻す、こういったような視点。それから、居場所につきましては、当事者参加の促進ですとか、既存の地域資源をさらに活用する、様々な種類や方式の場を当事者が選択できるようにすることが望ましい、このような提言をいただきましたので、こういった理念に基づいた新しいプログラムをつくりたいと思ひております。

委員構成の案につきましては、ご覧のとおりでございませう。各委員に御参加いただきまして、具体的な御意見をいただきたいと思ひております。

資料7-2のパンフレットは平成22年度につくったプログラムでございませう。こちらについて御議論いただきまして、見直しを図っていきたくて思ひております。

事務局の説明は以上でございませう。

○笠井会長 御説明ありがとうございました。

それでは、これに対して御発言のある方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、斎藤委員。

○斎藤委員 ありがとうございます。

まず、若者支援プログラムという名目は、これは世代が中高年にもわたったので撤廃していくという方向だと理解しておりますが、それでよろしいのかどうかということですね。

今は、内閣調査でもはっきりしましたように、シニア層のほうにひきこもり人口が多いと分かってしまいましたので、若者支援という枠は完全撤廃しないと成立しないと思ひますので、世代別に分けるとか、そういう案はあってもいいかもしれませんが、私はあまりそれも意味がないと思ひておりますので、その辺をぜひお考えいただきたいかなということ、ぜひ検討していただくことがまず大事かなと思ひますけれども。

もう一点、先ほど福井委員からお話がありましたけれども、訪問支援プログラムがあ

るんですけれども、これに関しましては、ぜひともオープンダイアログ的な手法も参照していただきたいと考えております。

実際、これは今、各自治体でダイアログ研修の要請が高まっております、今現在、私は茨城県笠間市の訪問支援に関わっておりますけれども、こちらでも、職員が研修を受けて対話的にアプローチをするということをやっておりますし、最近では、東京都精神保健福祉センターのほうで、リモートですけれども研修をやったりとか、ニーズがあるということは実感しておりますし、実際、使える手法でもありますので、制約としては二人1組じゃないと訪問が難しいという制約が出てしまうので、その辺をどうクリアするかなんですけれども、有効性はある程度高いと考えていい根拠がありますので、御検討に入れていただければ大変うれしく思います。

以上です。

○笠井会長 斎藤委員、ありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。

森委員、どうぞ。

○森委員 東京都社会福祉協議会の森です。

先ほどこちらのプログラムの御説明の中で、小澤課長より、「提言より」のところで、居場所の在り方を少しおっしゃっていただいていたいました。現在、重層的支援体制整備事業という形で、各区市町村の任意事業ということで、今日も世田谷区さんと八王子さんがいらっしゃいますけれども、参加支援という仕組みづくりが、区市町村の中で今、取組が始まっています。

そうした中で、非常に、参加支援の場づくりって、とてもセンスが求められるところだなと思っていますし、先ほどおっしゃっていただいた、当事者一人一人に応じたというところを、きちんと理解した形で取り組まないといけないのかなと思っています。

そういった意味で、この参加支援という部分における居場所の在り方ということ、あるいは先ほどから出ています、相談の在り方ということ。あと、もう一つ、広報の延長として、やはり情報を当事者、家族の方に届けると同時に、都民の理解を促進するという話もありましたが、こういったことを、各地域の中で、より地域共生ということと言うと、「共に生きる人々」という意味で、より身近な中で知ってもらおうということ、そういった辺りに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

委員の一員に入れていただきましたので、少し自分なりに思っていることとお話しさせていただきます。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、林委員。

○林委員 ありがとうございます。

この支援プログラムを私も拝読して、この中身については、これから部会で相談、皆さんと意見をしていくということによろしいですよ、中身については。

○笠井会長 それによろしいでしょうか、事務局。

○小澤生活支援担当課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○林委員 そうですね。

その上で、ちょっと全体についてなんですけれども、今回、若者という言葉は私も外れるのかなと思っていますが、このプログラム自体が支援ありきで、全て支援をしてあげる対象者がいるというようなイメージでプログラムがつくられると、このプログラムを受けること自体が自己肯定感をそいでしまうという可能性があるんですよ。

やっぱり、当事者にはそういう支援を受けたくない、困ってはいるんだけど、支援を受けたくない、施しを受けたくないというような気持ちが強くありますので、例えばこの中身の作り方とか、このパンフレットの作り方とか、そういったところにおいても、当事者を支援するというよりは、エンパワーメントするような見せ方になると、よりいいなと思いました。

先ほどの広報事業についてもそうですけれども、広報によって当事者を元気づけるとか、勇気づけるとか、あなたたちの力を貸してほしいというような、何かそういう見せ方というものをやはりしていかないと、せっかくのプログラムを受講したいと思ってもらえないと思いますので、そういうところを大きなイメージの柱として、中身について、また今後議論できたらなと思います。

ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

たくさんの手が挙がりまして、徳丸委員、向山委員、遠藤委員、上田委員の順でいきたいと思います。

徳丸委員、どうぞ。

○徳丸委員 ありがとうございます。

今、林委員が言っていたこと、大変賛成で、この支援プログラムはどの範囲を守備範囲にするのかということも、御検討いただくことになるんだろうと思うんですけども、このときのプログラムは御本人を社会の中に戻そうという感じが、非常に色濃くあるので、提言でまとめたような地域への啓発ですとか、そういったところから出発して、総合的な支援がつくられるといいのではないかと感じたところです。

具体的には、家族支援というところが非常に重要だろうということで、一定のウエートをかけていただくと良いのではないかとというのが、私の意見です。

ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、向山委員、お願いします。

○向山委員 世田谷保健所の向山です。4月から、練馬から世田谷に異動してきました。

先ほど区のお話をさせていただいたりしましたけれども、やはり今、この区で4月にリンクという相談窓口がつくられているんですよ。それに先立って、区としての基本方針の中で、ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方が気軽に相談とか支援につながれて、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりを目指すという区としての基本方針があったんです。

やっぱりいろんなプログラムをつくっていくと、多様性ってすごく大事ですし、そこから場合によっては、二つ選択していったり、移っていったりということもあると思うんです。やはりベースにある、今お話のあった基本目標というか、理念というか、そこはちゃんと多様性がありつつも共通であるということが大事だということと、これからプログラムをしていく中でも、いつの間にか5年、10年たっちゃうということがあるので、非常に今、動きも速いです。ニーズも、それからDXなんかの状況も早いので、プログラムの更新方法とか、あるいは利用された方の、よく成果主義みたいな、何人就業したらこうみたいなことが、いろいろな、障害の分野なんかも出てきたんですけども、むしろ満足度で評価をしていくとか、何かそういったことと、さらにお願ひしたいのは、ぜひ支援者の方の研修体系とか、支援者自身も孤立しないで、ネットワークに開かれているような形。場合によっては、支援者も非常にきつくて悩むこともあると思いますけど、そこがつながれる仕組みということも、併せて御検討いただければ大変ありがたいかなと思います。

大変待っていたことですので、期待もしております。よろしくお願ひします。

○笠井会長 ありがとうございます。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

相談支援の現場にいる者から、実務的な話になってしまうかもしれないんですが、前回、ひきこもり等の若者支援プログラムを作成してから、もう数年、5年ぐらいがたって、地域の相談支援のネットワーク、あるいはツールなどが、以前に比べて本当に厚くなってきたと思います。

ただ、そういうものが厚くなっていくとともに、なかなかミスマッチが今かなり起きているのではないかと思います。

例えば、先ほどお話に出ましたひきこもりサポートネット、頑張っているいろいろな支援活動をしていらっしゃる反面、なかなか相談件数が伸びないという事例もあります。

また、例えば、私ども生活困窮者自立支援制度では、主にひきこもられた方を対象の支援として、就労訓練事業という事業があります。

また、東京都社会福祉協議会でも、「はたらくサポートとうきょう」、やはり同じようにいろいろな社会福祉法人に御協力をいただいて、そういう地域参加を進めている方に対する支援、そういう指定を進めていらっしゃるというところがあります。

ただ、東京都の就労訓練事業の事業場の認定、それから東社協のはたらくサポートの

事業者の認定がどんどん増えている反面、利用がほとんど進んでいない現状があります。

これは利用者がいないのではなくて、やはり利用する我々現場の支援窓口、それと、せっかくそうやって増えている事業者との関係のミスマッチが今まだ利用数が伸びない現状の中ではあると思います。

そういう中では、今度、私も委員として参加させていただきますが、プログラムに当たっては、そういう具体的な制度の活用というところが分かってくると、現場の私たち、もっとそれを活用しよう、またそのノウハウを広めることによって、周知、利用が進んでいくのかなと思います。

そういう中では、せっかく既存のできているツールをできるだけやはり活用する。さらに言うと、例えばひきこもられている方の居場所づくりにしても、私も市内幾つかそういう話に加わっているところがあるんですけども、やはりノウハウが得られない。居場所をつくるということだけではなくて、どうしたらそれができるのかというところが、もうちょっと具体的に分かるようなプログラムになっていくと、現場として本当にありがたいのかなと。

私もできるだけお役に立たせていただきたいと思いますので、そういう視点もお願いできればと思っております。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは最後に、上田委員がお手を挙げていらっしゃるだったので、どうぞ。

○上田委員 プログラムと聞いてしまうと、どうしても機能の部分だけを見てしまうというか、人から目が離れてしまう気がして、ちょっと心配です。

例えば、ひきこもり自体が問題ではないということは、提言にも書いているとおりです。ひきこもっていて、本当に必要なサポートにつながっていないとか、KHJの調査でも、医療が必要でも医療の受診が受けられない方が4割以上いるという結果も出ていますし、そういう中で、これは一体何のためのプログラムなんだろうというのを考えるを得ません。

また、プログラムの検討委員会でも話すことになると思うんですが、そもそもこのプログラムは何のためにあるんだろうというのが、ちょっと分かりづらいです。

そうすると、今日私が思うのは、やはり地域の中で、本当に一人で孤立している世帯。中高年層も含めたと書かれていますので、SOSが出せない家族や本人が見えているんだろうか、その人たちの顔が。あとは民生・児童委員さんやいろいろな地域の中で関わっている人たちも、連携していくために必要なものや、もちろん訪問とか居場所とか、社会参加とかという言葉だけ取り出せばそうなんですが、そこの奥の奥にある苦しさとか孤立感、生きていく中で、自殺とひきこもりって結構要因が近いというふうにも分かっていますけれども、そういったところにも目を向けて考えていく必要があるのではないかな、特に中高年の世帯は、と思っています。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにも御意見があらうかと思いますが、会議の時間の都合もありますので、本日のところはここまでとさせていただきます。

続きまして、議事の4点目、都の令和4年度ひきこもり支援事業の取組等についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 事務局です。

今年度最初の支援協議会ということで、今年度の東京都の予算について初めて御説明する機会ですので、情報提供させていただきます。

今年度は、昨年度にいただいた提言を基に、令和4年度予算は2億2,200万円ということでございます。

ひきこもり支援協議会の運営のほか、当事者・家族向けの相談支援としては、先ほど上田委員からもありましたけれども、KHJと連携をいたしまして、ピアサポーターによるオンライン相談を始めました。

また、都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信として、広告事業の拡充、展開や家族向けパンフレットの作成を、新たに実施いたします。

一番右、区市町村に対する支援といたしまして、ひきこもりサポートネットに多職種専門チームを配置いたしました。

また、民生・児童委員向けの研修を、今年度初めて実施いたします。

また、区市町村のひきこもりに係る様々な事業の立ち上げについて、東京都が4分の1の負担をして、区市町村の事業を支援する取組も今年度から始めたところでございます。

資料9は、冒頭に部長からも申し上げたとおり、6月の補正予算で4,000万円ほど支援事業ということで、ピアオンライン相談の拡充や広報の強化が盛り込まれたところです。

私からは以上です。

○笠井会長 御説明ありがとうございます。

それでは、これについて御意見のある方はお願いいたします。

皆様、特段御意見がないようですが、大丈夫ですか。

そうしましたら、事務局、ありがとうございます。

本日の議題はここまでとなりますけれども、事務局から追加で何かございますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 本日、長時間にわたりまして、活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日もたくさんの貴重な御意見をいただきました。今後……。

林委員から、はい。

○笠井会長 林委員からお手が挙がりました。どうぞ。

○林委員 最後に1点だけ、今日お話をしたいことがありました。

この協議会なんですけれども、委員が私含めて22名と、かなり多くの委員の方々がお集まりいただいていると思うんですけれども、当事者経験者の立場でいるのが私一人なんですよね。

広報事業についても、やはり広報どのようにやっていくかということを考えるときに、当事者たちの意見や思いを聞かないことには、なかなかフィットしたものにはならないのではないかなと思うんですね。

やはり22人のうち一人というのはかなりバランスが悪いと、私は正直感じていました、今後何らかの形で、もう少し当事者たちの意見を聞くような機会などもつくっていただけたらと思っています。

すみません、最後に以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 林委員、大変貴重な御意見をありがとうございます。

本当にそのとおりだと思いますので、事務局の方、そうしたことについて、委員にお迎えするのもいいと思いますし、またそういった機会を設けていただくのも、できましたら両方がいいと思いますけれども、御検討いただけますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 はい、検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○笠井会長 特に具体的なプログラムの策定とか、そういったところにもぜひ御参画いただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続けて事務局の方、アナウンスをお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 中島委員もお手が挙がっております。

○笠井会長 どうぞ、お願いいたします。

○中島委員 お時間がちょっとあるようでしたら、少し一言。

さっきの支援プログラムというところの部分ですけれども、ぜひ御本人と家族が今後の方向性が見えるような、そういう形ができていけたらいいのではないかなと思って、提案したいと思います。

やはり、豊島区でやっても、自分が相談に行ったときに、どんなふうに解決していきますか、いい方向に向かっていくのかが分からないので相談に行かなかったとか、何か言われて責められてしまうのが不安だったから相談に行かなかったとか、方向性が見えない不安感がやはり大きいと思うんです。それがこういったプログラムをつくることで先が見える、共有できることが重要だと思いますので、そういった当事者性は、本当に皆さんの御意見は大事だと思います。当事者性を大事にしたプログラムというものができるといいかなと思って聞いていましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございました。

奥多摩町の方、どうぞ、お願いします。

○大串委員 すみません。私は福祉保健課で、感染症対策などの対応も取っている関係で、合間合間に電話対応等があつて申し訳ございませんでした。

せっかくの機会なので、最後のところで申し訳ないんですが、今回、家族支援のところで、学芸大学の福井先生に御説明、御紹介いただいた中で、家族会のお話がありましたけれども、今現在、町では、ひきこもりのところはなかなか、家族会のところは全然というところがございますが、認知症の家族会という形で、今、町で地域ごとにできないかという形で今進めているところです。

小さい町なので、困り事といいますか、認知症に限らず、このひきこもりであったり、介護であったり、やはり重なってくる部分がありますので、それぞれの分野で別々の家族会じゃなくて、例えば奥多摩の場合だと、町全体で何か困っていることを話せる家族会みたいな形が、小さい町村だとマッチするののかも考えたところです。

実際、相談窓口も、小さい町村ですと別々という形はなくて、今回も奥多摩町福祉係という形で、福祉、生活支援も含めて全般的なところですけども、そういった形で一つの窓口で広く、ひきこもりだったり、やはり介護を抱えているところの問題も、ひきこもりの部分とリンクする部分もあつたりもしますので、広くそういった形で相談を受けられればというところが1点。

あと、こちらの広報部会の意見の中で、皆さんの意見にもありましたが、広域連携というところで、やはり小さい町村ですと、なかなか身近なところに相談に行きにくいところがありますので、広域的に、例えば医療圏とか、奥多摩ですと、やっぱり西多摩8市町村というところがあるので、隣の市や町で受けてもらえると、相談がつながっていくのかなというのは率直に感じたところですので、そういった流れもできるといいのかなと、町村、奥多摩町としては思ったところがございます。

最後にお時間ありがとうございます。

○笠井会長 御意見をありがとうございました。

よろしいでしょうか。

また、事務局の方、アナウンスを続けていただければと思います。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

事務局からの連絡事項でございます。資料10をご覧ください。

本日お示しいたしましたひきこもり等支援プログラム検討部会について、開催を予定していますが、こちらの部会の委員の皆様に変更で日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、次回の支援協議会の開催については、2月または3月頃の時期を予定しておりますが、こちらも改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○笠井会長 事務局、アナウンスをありがとうございました。

部会の委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは以上もちまして、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 6 時 5 3 分 閉会)